

平成 30 年度
(2018 年度)

学校自己評価報告書

学校法人 赤門宏志学院

赤門鍼灸柔整専門学校

1. 教育の理念及び教育目標

(1) 建学の理念と沿革

赤門鍼灸柔整専門学校（以下「当校」という。）は、昭和22年（1947年）4月に宮城県知事の認可を得て仙台市青葉区大町二丁目に設立した。「東洋医学を社会に普及し、国民の医療福祉において社会に寄与する」ことを建学の理念として掲げ、昭和22年12月に関係法（法律第217号）が制定され、按摩マッサージ指圧、鍼灸及び柔道整復の養成教育は、厚生大臣の認定を得た養成学校が行うことが制度化され、当校は全国に先駆けて昭和23年12月に厚生大臣の認定を受けた。

昭和24年（1949年）4月、設置法人である財団法人赤門学志院を設立し、学校運営体制を整備している。その後公益法人制度改革をきっかけに、平成25年（2013年）3月に学校法人「赤門宏志学院」を設立し宮城県に認可を受け、平成29年8月に仙台赤門短期大学看護学科（以下「短大看護科」という。）の設立認可を受けるとともに、同学校法人の認可官庁は文部科学省になる。

学校法人の命名の由来は、先代の理事長が昭和16年（1941年）4月仙台に開業したとき、屋号のように「赤門」と名づけ、その後校名に「赤門」を冠して以来、関係学校と業界では一種のブランド名のように受け取られており、学校法人名では、前法人名の「赤門学志院」のうち「赤門」と「志」を取り入れて「宏志」（志がひろくおおきくすぐれている意；漢字文化圏においては文化・教育面の用語として使用されている）にして命名したものである。

当校は、定員を増加することにより東洋医学を社会に普及するため、昭和32年（1957年）4月に仙台市青葉区川内川前丁に新校舎を建てて移転し、その後、将来の発展のため広い校地を求めて仙台市青葉区荒巻青葉に昭和58年（1983年）8月に現校舎を新築し移転している。更に平成19年（2007年）4月に仙台市青葉区国分町二丁目に臨床教育を重視して建学の理念を実施させるため、上級の課程である「臨床教育専攻科」と「臨床治療所」の校舎を整備した。卒業生の72%が教員として勤務経験（勤務中のものを含む）を有している。

平成27年（2015年）2月、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とした「職業実践専門課程」として、文部科学大臣より鍼灸指圧科、鍼灸科第一部、鍼灸科第二部、柔道整復科、柔道整復科第二部が認定された。

以上の通り、設立以来約70年にわたり、建学の理念に基づき教育目標を打ち立て有為な医療人を社会に送り出すために、学校教育において取り組んできている。平成30年（2018年）10月に当校創立70周年と短大看護科の開学の記念式典を開催した。

(2) 教育目標

基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識・技術の練達を計り、人格をともなった有為な医療人を養成し、国民の保健福祉に貢献するとともに、東洋医学・伝統医学を普及して社会の進展に寄与することを使命とする。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

(1) 入学生確保に向けた新たな試験制度の策定。

(2) オープンキャンパス参加者の増加に取り組むため、情報企業による調査・分析・アドバイスを取り入れ、当校入学者の増加を図る。

(3) 昨年導入したSNS（Facebook、Twitter、LINE、Instagram）で写真による情報量を増や

し視覚的にも理解しやすくして、当校の情報発信を強化する。

- (4) 医療人として必要なボランティア精神を涵養するため、赤門青年手技医療赤十字奉仕団や学友会の活動と並行して課外活動による臨床教育が充実するようにフォローする。
- (5) 文部科学大臣認定の職業実践専門課程認定に伴い、座学による教育のほか、実技・臨床教育を充実させる。
- (6) 社会における東洋医学・伝統医学の認知度を深めるために普及活動に取り組む。
- (7) 学生の資質・成績向上のため、教員の自己点検・自己評価及び資質向上にも取り組む。
- (8) 国家試験の新卒者の合格率を向上するよう教育指導を徹底する。

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
・学校における職業教育の特色が定められているか	④ 3 2 1
・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④ 3 2 1
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知されているか	④ 3 2 1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられている	4 ③ 2 1

① 実施状況

- ・学校の理念・目的・育成人材像等は「学生便覧」及び「学則」に記載され、学生は同便覧を常に所持しており、学外に向けてはホームページ、入学案内パンフレット等を通して職業教育の特色を含め発信している。
- ・東洋医学・伝統医学は、古くから「あんま」「はりきゅう」「ほねつぎ」として知られているが、その名称の認知度ほど社会に治療として普及していなかった。当校は、これらを社会に普及するため、寄宿舎を設置して北は北海道から南は九州・沖縄に至るまで、全国各地から入学者を迎え入れ、卒業者を全国に送り出してきた。70 数年間にわたり継続し、そのすそ野を広げ社会に普及するよう先導的な役割を果たしてきた。
- ・按摩マッサージ指圧師、鍼灸師、柔道整復師（以下「鍼灸師等」という）が行う東洋医学・伝統医学の業務に関しては、医師も行える業務であると法律で定められているので、医療行為として捉えられる。鍼灸師等が行う業務に関しては医療行為に含まれ、公的医療保険が一部適用されている。当校は、この視点に立ち教育目標にして学生を指導してきた。
- ・東洋医学・伝統医学は、当校の役割もあり、徐々に社会普及してきたと見られる。平成 12 年(2000 年)に養成学校の設立が規制緩和されてから患者・利用者の増加がないのにもかかわらず、全国各地に養成学校が毎年増加し、従来の約 8 倍に急増し、また有資格者も増大してきている。社会、業界のニーズへ対応するためには、より一層質の高い職業教育専門課程として位置づけられる職業実践専門課程に認定される必要が

あると考え、平成 27 年(2015 年)2 月に鍼灸指圧科、柔道整復科、鍼灸科第一部、鍼灸科第二部、柔道整復科第二部の 5 学科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定され、現在に至っている。

- ・学校の理念・目的・育成人材像等について、学内においては入学式・卒業式時に校長からの式辞、新年度オリエンテーション(教育理念、目的、学則、諸規程、学年暦、行事日程など必要なものを記載した「学生便覧」を配布・説明)において周知している。また学園祭の小冊子や同窓会会報等にも記載し、常に目に触れる機会を増やしている。学外においては本校の入学案内パンフレットやホームページに記載している。

② 課題

- ・近年の新高卒者の入学者は、従来よりも東洋医学・伝統医学への興味を低下している傾向が見られ、医療であるから修得には長い時間を要するが、更に上位の機関で研修・勉学をしようとする姿勢が見られない。その一因として、「医療系国家資格が取得できるから」「スポーツトレーナーになれるから」など資格・職業について、深く考えず安易に進路選択をしている入学者が増えていることなどが考えられる。
- ・教育目標は明確にされているので、その達成に向けて早期より学生に浸透を図る必要がある。
- ・学校の理念・目的・育成人材像等はその都度周知しているが、学生の行動をみると徹底して浸透されているとは言い難いところがある。
- ・按摩マッサージ指圧(以下、「按摩」という)師養成に関する課程は、按摩業における視覚障害者保護のため、関係法令により昭和 34 年(1959 年)以降、晴眼者を対象とした按摩等の学校の新設・定員増は抑制する措置がとられてきた。当校は関係団体と共に長い間、無資格者の施術撲滅・反対運動を展開してきた。にもかかわらず、最近、無資格者(リラクゼーション・整体等)の施術が全国に拡大し、その影響により数年前から按摩師養成の単科課程の学校に欠員が生じてきて、更に、鍼灸按摩師養成課程の学校は、全国の昼間課程の総定員が 856 名で、これまでは入学試験の倍率もあり、充足率は常に毎年 100%を維持していたが、平成 27 年(2015 年)に初めて欠員が生じた。それ以降、減少傾向にある。(公社)東洋療法学校協会の調査では、按摩師の資格取得離れが生じてきたのではないかと分析している。これをいかに克服していくかが課題となっている。

③ 今後の改善方策

- ・学校の理念・目的・育成人材像等を浸透させるために、学外に対してはホームページに限らず SNS での情報発信(Facebook、Twitter、LINE、Instagram)をさらに充実させていく。またオリエンテーションなどの機会ごとに、これを再確認しながら意識の徹底を図っていき、授業内でもこれを浸透させるように工夫する。
- ・国家資格取得のための教育は当然として、資格に見合った治療家になれるよう技術的・人格的にも向上できる教育内容の充実を図る。そのために、学校教職員全体での授業内容・学生情報を共有していく。
- ・東洋医学・伝統医学を社会に普及するためには、普段から受診している特定の人々に限らず、受診をしたことのない人々が気軽に利用できるようにすること、資格の存在を知らない人々にも認知してもらうようにすること。そのため学校教育では基礎医学

の研鑽を積むとともに、技術向上を目ざし、附属治療所（国分町校舎）における臨床力を高める教育や課外ボランティア活動を実施し、短大看護科など他の医療従事者との連携を強化して医療における地位向上を目指し、一般国民への普及運動を学校協会および業界とともに行う。

(2) 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・建学の理念・目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	④	3	2	1
・運営組織や意思決定機能は、規則・指示系統において明確化されて、有効に機能しているか	④	3	2	1
・人事、給与に関する制度は整備されているか	④	3	2	1
・教務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	③	2	1
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	③	2	1

① 実施状況

- ・目的等に沿った運営方針、運営方針に沿った事業計画等の策定を行っている。
- ・運営組織・校務分掌は、学則等において明文化している。
- ・人事に関しては人事規定、給与に関しては就業規則等で規定している。
- ・教育活動等に関する情報（学則、学年暦、行事日程、組織図、教育内容など）をすべてホームページで公開している。
- ・学校運営や教育に係る情報等をコンピューターで管理・活用し効率化を促進している。

② 課題

- ・教育理念や教育目標の達成のためには、教職員の連携や協力体制が不可欠である。専門分野では外部講師が多いため、会議など協議を積み重ねることで緊密な連携強化を図り円滑な学校運営を行う必要がある。
- ・現状や将来構想を勘案し適切な運営方針や事業計画を全教職員で協議し、一方的な決定など偏りがないように各人の有用な意見を取り入れ、それを徹底させる必要がある。
- ・情報システムに精通した人員が不足しており、リスク管理の面からも人材の育成や確保が必要である。

③ 今後の改善方策

- ・全体会議や部門別のミーティング等では教職員間の連携を密にして、情報交換や資料

の分析を行い次の工程の具体的な計画や企画に活かす。

- ・学校運営にかかる業務効率向上のためにコンピューターによる情報管理システムの構築やコンピューターに精通した人材育成や確保に努める。
- ・早期に問題点を発見し、早期に改善着手に努める。
- ・学校運営に関する業務を絶えず整理し、適材適所を考慮し適切に配分する。
- ・学校運営に関して年度ごとに具体的なプラン作成、プランの実行、評価（プランの実行程度、費用対効果など）、評価に対する修正を行いより良い学校運営を目指す。
- ・人事考課は、数値目標を設定するなどして適正な評価に務める。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④	3	2	1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④	3	2	1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④	3	2	1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④	3	2	1
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④	3	2	1
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携による実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	④	3	2	1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	③	2	1
・職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	④	3	2	1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④	3	2	1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④	3	2	1
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④	3	2	1
・関連分野における業界等との連携において、教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	④	3	2	1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④	3	2	1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・当校が設置運営する課程学科は、国家資格を目指す課程学科で、教育目標・教育課程

は明確になっている。教育課程の編成・実施方針は、修業年限に対応し、教育到達レベル、学科等のカリキュラムは体系的に編成されている。科目の概要はインターネット上で公開し、シラバスは学生に配布している。

- ・臨床実習は附属治療所（国分町校舎）において、関係法令に基づきカリキュラムを組み、第1学年から実践的な指導を行っている。
- ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携のため、教育課程編成委員会を年2回開催し、カリキュラムの作成・見直し等を行っている。
- ・関連分野における実践的な職業教育および業界との連携のため、教員資格を有する治療院開業者・勤務者を実技科目担当の講師（非常勤）として多く採用し、学生は実践的な指導を受けている。
- ・職業教育に関する外部評価として、鍼灸関係学科では（公社）東洋療法学校協会による実技認定試験を、柔道整復関係学科では（公財）柔道整復研修試験財団による認定実技審査を第3学年で実施している。
- ・成績評価・単位認定の基準は、学則・試験実施要項に明記し、教職員に周知している。学生に対しては、学生便覧・試験実施要項に記載し周知している。
- ・評価点検を全教科において行っている。
- ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するため、（公社）東洋療法学校協会及び（公社）全国柔道整復学校協会の教員研修会、業界の学術大会等へ積極的に参加し、資質の向上に努めている。また、平成28年度末現在、当校の教員のうち、勤務しながら関係する大学院へ進学してきた者の数は、修士課程5名（在学者1名、修了者4名）、博士課程3名（在学者1名、修了者2名）となっている。
- ・年度末に研修会を開催し、新年度の方針や授業内容についての意見交換、定期試験の前後に授業達成度の検証及び評価点検を行い、常勤教員と非常勤講師と連携している。
- ・本校舎の鍼灸等の養成学科の学生に臨床教育専攻科の担当講師による授業を体験してもらい、より高度な技術、知識の習得に努めた。
- ・基礎科目の「履修免除制度」を取り入れ、大学・短大・高専の卒業社会人において、既修の基礎科目について当校では免除している。

② 課題

- ・授業時数や内容は関係法令を遵守しているが、規制緩和以降（平成12年、2000年）特に顕著となってきた入学生の学力・学習意欲の低下に対し、さらなる改善を図る必要がある。また、他の教育機関でも問題となっている学力の二極化が甚だしく、授業レベルの設定、低学力者への指導が課題となっている。
- ・専門基礎分野の授業科目が多く開講され、大学等の講師が多く採用されてきたが、当校の臨床教育専攻科卒業者がこの分野に取り組むようになってきている。教育内容の質を維持しながら、学生の学力に応じた授業指導を行う難しさも課題となってくる。
- ・柔道整復科の科目のうち、医師であることが講師の資格要件となる一部の臨床科目について、医師のインターン制度が発足以来、講師の確保が難しい状況が続いている。
- ・常勤教員や専任教員の確保では、学生対応の多様化を見据えていく必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・授業評価を導入し、その結果を担当教員に公表し、良い部分はさらなる向上を、悪い部分は改善策を策定、実施する。
- ・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発を進め、学外の治療所における臨床実習を活用する。
- ・関連分野の講習会等に積極的に参加するとともに、学内の研修会を強化して教員の資質の向上に努める。
- ・教員の一方的な授業とならないように教育方法を学び、工夫し、実践する。

(4) 学修成果

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3 やや不十分… 2、不十分… 1			
・就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか	4	③	2	1
・退学率の低減が図られているか	4	③	2	1
・在校生・卒業生の社会的な活躍及び評価を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・多数の卒業生や企業からの求人は多く、就職担当者による在校生、卒業生向けの求人情報の掲示及び個別相談等を実施している。
- ・資格取得 100%を目標として、第3学年では学外の（公社）東洋療法学校協会主催の全国「統一模擬試験」（あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師国家試験模試）への参加、学内の国試対策実力試験（鍼灸関係学科は年間5回、柔整関係学科は年間8回）を行っているほか、国家試験出題教科の補習教育を実施している。また、第1・2学年における成績不良者に対して、授業外で補習教育を実施している。
- ・各クラス担任による学生の成績・出席状況の把握を行い、個別相談、生活指導を行い、必要に応じて保護者を含めた三者面談を行っている。
- ・卒業時に就職状況調査を実施し、卒業段階の進路を把握している。
- ・卒業後のキャリア形成のため、筆記科目だけでなく実技科目にも重点を置いている。
- ・業界団体主催の会議に積極的に参加、卒業生と交流・情報交換など行い、その社会的な活躍について把握し、当校の学校運営に役立たせている。

② 課題

- ・求人数も多く就職率の問題はないが、業種・待遇等で学生の要望には必ずしも対応しきれていないところがある。
- ・治療院（施術所）の訪問見学は、現場を見学しながら就職先を検討することができるので推奨しているが、訪問見学＝就職と勘違いされるケースが見受けられるときがある。
- ・学習意欲のない学生が増加傾向にあり、資格取得率・退学率に関して困惑することが増えてきた。そのため、資格の重要性を再認識させることが必要である。
- ・卒業時の就職状況調査の後に転職した場合、把握が困難である。

③ 今後の改善方策

- ・ 求人元と密に連携し情報を得ることで学生と就職先のミスマッチが起こらないように適切な指導を強化し、幅広い分野で活躍できるルートを更に確保をする。
- ・ 初年時教育を充実させ、取得する資格の重要性や興味関心をもたせ、学習意欲の向上につながる指導をする。
- ・ 成績不良や経済的理由で留年や退学する者もいるため、クラス担任と学生との個別相談、保護者を交えた三者面談をより綿密に実施し今後の対応策を協議していく。
- ・ 卒業後も密に連絡を取れるネットワークの構築し、卒業生の活躍を把握する。

(5) 学生支援

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3 やや不十分… 2、不十分… 1			
・ 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・ 学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
・ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
・ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・ 学生の生活環境への支援は行われているか	④	3	2	1
・ 保護者と適切に連携しているか	④	3	2	1
・ 卒業生への支援体制はあるか	④	3	2	1
・ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④	3	2	1
・ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・ 進路・就職について、厚生労働省認可の「無料職業紹介所」として登録し、就職の紹介について、求人票の掲示や個別相談を中心として、関連業界説明の実施を含む支援を行っている。
- ・ 学生相談窓口として、クラス担任を置き、面談などを通してサポートしている。
- ・ 学生に対する経済的な支援として、独立行政法人日本学生支援機構奨学金（要返還）や国の教育ローン（日本政策金融公庫）の相談や事務手続きなどを行っている。また、国民年金保険料学生納付の特例申請について、日本年金機構の事務法人となり、学生に便宜を図っている。
- ・ 社会人向け入学者の専門実践教育給付制度の対象として、鍼灸指圧科は厚生労働省から指定されている。鍼灸指圧科では、現在、53名が教育訓練支援給付（3年間120万円、卒業後を含めて168万円）を受けている。
- ・ 日本年金機構の国民年金保険料の学生納付代理申請について、同機構から当校は委託を受け、学生はこれを利用している。

- ・学生の健康管理のため毎年4月に健康診断を実施し、必要に応じて担任が個別相談を行っている。
- ・課外活動に対する支援として、参加者に対する助成（業界団体主催の講習会、（公社）全国柔道整復学校協会主催全国柔道大会、（公社）東洋療法学校協会学術大会）、ボランティア活動の参加支援を行っている。また、日本赤十字社宮城県支部の公認奉仕団である赤門青年手技医療赤十字奉仕団の献血活動、学友会の下部組織として柔道部、操体法クラブ、気功クラブ、鍼灸クラブ、指圧クラブ、美顔クラブなど各クラブ活動による課外活動のサポートを行っている。
- ・学生の生活環境の支援として、遠隔地から就学している学生のために、学校が直接運営管理している学生寮1棟（男子寮：定員43名）を学校から徒歩3分の場所に設置され、職員（寮監）の指導を受けている。
- ・カップラーメンやパンなどの軽食を提供する無人コンビニを設置し、品数を増やすなど利便性向上に努め、休憩ラウンジも設置した。また、弁当屋に校内での販売を認め、学生の利便性に供している。
- ・臨床実習への交通の利便性向上のため、青葉山本校舎-国分町校舎間のスクールバスを増便した。
- ・保護者との連携として、成績評価について半期ごと保護者（保証人）に郵送している。更に必要に応じて、保護者との三者面談を実施して学力及び生活の強化を図っている。
- ・卒業生への支援体制として、鍼灸師・按摩マッサージ指圧師の資格取得者でより高度な専門知識と臨床能力を希望する者への卒業後教育機関・制度として、上級課程である臨床教育専攻科（2年制 前期課程・後期課程）、附属治療所（国分町校舎）における研修生制度（1年制）がある。
- ・毎年5月に同窓会主催研修会には、在校生は卒業生（同窓生）とともに受講している。
- ・国家試験不合格者への対応として、国家試験受験に向けた卒業生聴講制度、国家試験対策の各種試験を行い、学業進展度の指導をきめ細かく行っている。

② 課題

- ・進路・就職については、学生の自主性を尊重しつつ、様々な情報を知る機会を提供することが必要である。
- ・近年は精神的に弱い学生が増加傾向のため、クラス担任以外にも相談できる体制が必要である。
- ・成績不良の学生への対応（個別面談・三者面談）に割く時間が以前よりも増しているため、その指導に時間を取られて本来の業務に支障をきたすことがある。
- ・奨学金を受けている学生が約3分の1に達し、生活費捻出のためのアルバイトによる学力低下、卒業後には奨学金返済が負担となるため就職にも影響を及ぼしていると考えられる。

③ 今後の改善方策

- ・学生が相談しやすい体制をつくり、学生のニーズに合った情報発信をする。
- ・卒業生を招き、在学中や就職してからのことなど、先輩としての実体験を聞く機会を

設ける。

- ・就職に関して、業界や会社（治療所）に接する機会を増やし説明会などを開催する。
- ・就職先も多様化しているため、治療所だけに捉われない就職先の開拓を強化する。
- ・同窓会と連携し、研修会や就職にも力を入れて学生の支援体制を整える。
- ・保護者（保証人）との連絡を密にして、問題が起こる前に対処できるようにする。
- ・精神的に弱い学生が安心して学校生活を送れるように懇切丁寧な対応を心掛ける。
- ・高校での模擬授業や職業紹介を積極的に行うことにより鍼灸・柔整の認知度を高める。

(6) 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④	3	2	1
・学内外の臨床実習施設、インターンシップ等について教育体制を整備しているか	④	3	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・本校施設は設置基準に定められている普通教室、実技実習室、柔道場、図書室などについて教育上の必要性に対応できるように整備している。普通教室には、液晶プロジェクター・DVD再生機・大教室にはワイヤレスマイクを含む音響設備・骨格模型などを設置、図書室（蔵書4088冊登録）には、学習スペースや学生用PCを設置、柔道場（102畳及び床スペース、ロッカールーム）には、冷暖房、シャワー設備、トレーニング機器を設置し、授業科目の「柔道」だけでなく、健康維持増進のため利用されている。
- ・附属治療所は本校舎のほか、仙台市中心部の国分町校舎にも大規模な治療所を設置し、東洋医学臨床治療所（治療ベッドブースは20個所）として、数多くの患者を受け入れ実践的な実技指導が行われている。
- ・教育環境整備のため、機能性・デザイン性を考慮した教卓・学生用机・椅子を青葉山本校舎で順次入れ替えを行った。
- ・法令で定められている施設・設備については定期点検を実施して、不具合等の発生時においては迅速に対応できる万全な体制を構築している。
- ・防災に対する体制として、災害時対応の「防災マニュアル」を整備し、学生・教職員が参加する防災訓練、災害食（飲料水、学生寮には飲料水と乾パン）の備蓄を行っている。救急救命のため、事務室内にAEDを設置し非常時に対する対策をとっている。
- ・校舎や学生寮などの施設には防犯装置を設置している。

② 課題

- ・足場を組み、大々的な外壁修理工事を行ったが、豪雨のときに雨漏りが教室・廊下などに見られ、修繕が必要な個所が出てくるので対応する。
- ・臨床実習は、学内の臨床施設でも対応できるが、学外の治療所で経験を積むことも必

要と考えるが、その臨床実習はまだ組み込まれていない。

- ・日頃より防災意識を保つ必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・教育環境を改善するためにも修繕箇所を把握をして計画的に修繕や入れ替えを行う。
- ・学外の治療所による臨床実習を検討する。
- ・防災に関し教職員で協議のうえ、学生に周知徹底する。

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
・学納金は学生に対して良心的な額になっているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・(公社) 東洋療法学校協会及び(公社) 全国柔道整復学校協会の倫理規定に基づき、虚偽・誇大・誤解を受けるような広告を排除し募集活動を行っている。入学試験においては、学力考査(国語)・適性検査・面接を実施している。入学要件、入試区分などを定め適切に運用し、入学試験委員会の入学選考会議で可否を確定している。入学辞退者に対する学納金返納の取り扱いについては、文部科学省及び最高裁判所の判例に基づいて募集要項に記載し適切に取り扱っている。

- ・高校や各県会場にて開催される職業紹介と学校紹介には、東北地方の高校に赴き説明を行っている。

会場ガイダンス・校内ガイダンスへの参加実績(模擬授業を含む)

(宮城県: 51回 山形県: 6回 福島県 21回 秋田県 5回 岩手県 3回 合計 86回)

(平成 29 年度は 76 回であったので 10 回増加)

- ・オープンキャンパスを 12 回実施し、高校生が来場しやすい 7・8 月は複数回の開催として体験内容を増やした。(来校人数 143 名)(29 年度は 120 名)
- ・社会人向けとして、夜間のオープンキャンパスを昨年に引き続き行った。
- ・オープンキャンパスに参加できない人に対しては、学校説明会を随時受付している。
- ・オープンキャンパスに 2 回以上参加した特典として、「入学時学業奨励品制度」を開始した。

(鍼灸学科: 白衣、実技用具セット)(柔道整復科: 白衣、柔道着、実技用具セット)

- ・情報企業のオープンキャンパスの効果分析に基づいて、次回のオープンキャンパスの改善に努めた。
- ・卒業生の実績・在校生の修学の実績(国家試験など)などの教育成果は、ホームページ(PC、スマートフォン)や高等学校訪問を通して情報を発信している。
- ・当校の学納金は学科別で、鍼灸指圧科が卒業までの 3 年間で 362 万円、鍼灸科が 306 万円である。鍼灸指圧科と鍼灸科について卒業までの 3 学年間で見ると、他校では 100 万円以上のひらきがあるが、当校では 56 万円の差にとどまり、低額となっている。
- ・高校との連携として、模擬授業や職業紹介を各高校に赴いて実施している。

② 課題

- ・学生募集活動としてオープンキャンパス、会場ガイダンス、校内ガイダンスを行っているが、応募者・入学者数の結果に結びついていない。
- ・高校ではベテランの先生は「赤門」を認知しているが、若い先生は認知されていない

ことが多々ある。

- ・特に高校生に興味をもたせる魅力づくりが必要である。

③ 今後の改善方策

- ・学生募集活動の地域を再検討し、宮城県内（特に仙台市周辺）・宮城県の隣県の高等学校に集中的に募集活動を行う。
- ・教員の授業日程などを調整し、多数の高校を訪問できるようにする。
- ・同窓会にも紹介などを依頼しての募集活動を行う。
- ・オープンキャンパスでは、より興味をもてる内容を検討する。

(8) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	③	2	1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	③	2	1
・財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
・財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・入学者の減少により学納金収入がここ数年間伸びていない。
- ・法令で大学教員・医師以外でも担当できる授業科目については、大学教員・医師以外の臨床教育専攻科卒業の教員にも担当させることで人件費の抑制につなげている。
- ・会計監査を公正・適正に行い、ホームページで情報公開している。
- ・財務情報をホームページで随時公開している。

② 課題

- ・鍼灸科二部、臨床教育専攻科（鍼灸科一部、柔道整復科二部は募集停止）の入学者状況が不振なため、学納金収入が減少している状況が続いている。
- ・大学教員・医師の講師に委嘱している授業科目が多いため、人件費が増大傾向である。

③ 今後の改善方策

- ・財務基盤安定のためには入学者の増加が必須であるため、学生募集活動を積極的に行う。
- ・学校の支出の多くは人件費のため、医師や大学教員が行う専門基礎科目及び専門科目について、医師以外の教員が教えられる教科を効果とのバランスを考え、人件費の増大につながらないようにする。
- ・国や自治体が求める質の高い教育環境整備をすることで、職業実践給付制度などの補助金制度を積極的に活用する。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
・ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	③	2	1
・ 自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・ 学校教育法・専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師学校養成施設認定規則、柔道整復師学校養成施設指定規則等に基づき、学則変更などの手続きを適正に行っている。
- ・ 大学設置基準に基づいて単位数・講義等は定められているが、年間講義等の回数に定期試験を含めることができないので、本校では、これを順守して年間講義 30 回＋定期試験（前期・後期）2 回、計 32 回実施し、年間授業回数を 2 回増加している。
- ・ 個人情報に関しては、個人情報保護法に基づき個人情報保護方針を定め、その保護に努めている。
- ・ 自己評価並びに学校関係者評価を毎年実施して問題点の改善を行い、その結果を適正な範囲でホームページに随時公開している。

② 課題

- ・ 個人情報保護等の重要性の認識については、認識が低い者が一部でみられる。
- ・ 自己評価についての認識が職員間でばらつきがみられる。

③ 今後の改善方策

- ・ 法令遵守のために全教職員に対して啓発活動を推進する。
- ・ 自己評価の改善点を次年度の課題として改善の努力をする。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
・学校の特質に応じた社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・社会貢献・地域貢献の観点から学生による学友会が企画・運営する学園祭（赤門祭）を支援している。本校舎では各クラブが「一日治療院」で特色あるクラブ活動を行い、附属治療所（国分町校舎）では、「一日鍼灸接骨治療院」で鍼灸・按摩マッサージ指圧治療や柔整治療を行い、多くの方に日頃の実技練習の成果を披露している。
- ・医療系専門学校としての社会貢献・地域貢献として、日本赤十字社宮城県支部および東北大学白菊会（解剖実習の篤志献体の団体）へ協力金を拠出し、その活動を支援した。
- ・医療人になる者はボランティア精神が特に必要であるとの認識から当校では学生のボランティア活動を奨励している。学生ボランティア団体として「赤門青年手技医療赤十字奉仕団」（日本赤十字社宮城県支部公認）が設立され奉仕活動を行っており、その活動を支援している。本年度は、校内献血や学外における献血の補助、救急救命法講習会などを行った。これまで献血活動等が認められ厚生労働大臣、宮城県知事や日本赤十字社などから表彰を受けている。
- ・外部から学生にボランティアの要請があるときは周知・斡旋を行い、教員の引率などの支援を行っている。昨年度に実施した業団体との連携によるマラソン大会ボランティア（救護・施術補助）を引き続き行い、グランドゴルフ大会ボランティア（救護・施術補助）など幅を広げた活動を行った。

② 課題

- ・学生が学校外で施術行為を行うと、無資格業務となり免許を取得できなくなるおそれがある。ボランティアを要請する側・される学生がこのことを理解していないと、ミスマッチが起こったり、学生にリスクを負わせたりすることとなる。
- ・医療人になる者に必要であるボランティア精神が希薄な学生も見受けられる。

③ 今後の改善方策

- ・地域貢献をすることで学校や職業・資格に対する認知度を向上させる。
- ・各業界との連携を密にし、情報交換・交流を行い、地域の人々が何を必要としているのかを知る。
- ・学生が興味をもてる活動を実施してボランティア精神を持たせるようにする。

(11) 国際交流（必要に応じて）

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	④	3	2	1
・留学生の学習成果が国内で評価される取組を行っているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・留学生の受入れについては、関係法令に基づき適切な手続きを行う体制にある。
- ・関係法令により、海外での単位等は日本で認められないため、留学生の派遣はないが、研修の参加については勧めている。当該免許は外国で使用できない。外国人留学生は免許取得後、国内での勤務・開業に当って相談・支援をしている。
- ・当校と宮城県華僑華人連合会が共催し、北京中医薬大学の教授2名を招聘し、2014年8月に2日間にわたって当校において特別講演を実施し、延べ約150人の参加者があった。

② 課題

- ・最近は外国籍留学生の受入れ者は少ない。当校で取得するのは日本の国家資格であるため、基本的には、帰国してもそのままでは通用しないことが多く、来日して取得しなくともよい資格であることが考えられる。
- ・海外研修は資質の向上につながる面があり、以前は当校でも海外研修が行われ、韓国（ソウル、慶州、プサン）、中国（長春、吉林）の研修旅行に学生が参加していた。また、研修会などにより学生が北京・上海で著名な先生の研修を受けていた。現在は多額な研修費用の負担が難しい問題もあり、海外研修は困難な学生が多い。

③ 今後の改善方策

- ・当校では、これまで多数の在留外国人を留学生として受入れ、資格取得できるように支援してきた。この姿勢は今後とも堅持していく。